



「ともに生きる社会かながわ憲章」と 県の取組について

～SDG'sパートナー企業の皆さまへ～

神奈川県

福祉子どもみらい局 共生推進本部室

ともに生きる



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

1 ともに生きる社会かながわ憲章

(1) 憲章策定の経緯

平成28年7月26日
津久井やまゆり園事件 発生

障がい者に対する偏見や差別的思考による犯行
加害者の主張に同調する人も出現

平成28年10月14日 ともに生きる社会かながわ憲章の策定

県と県議会が、このような事件が二度と繰り返されないよう、
ともに生きる社会の実現をめざして策定



1 ともに生きる社会かながわ憲章

ともに生きる社会かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日

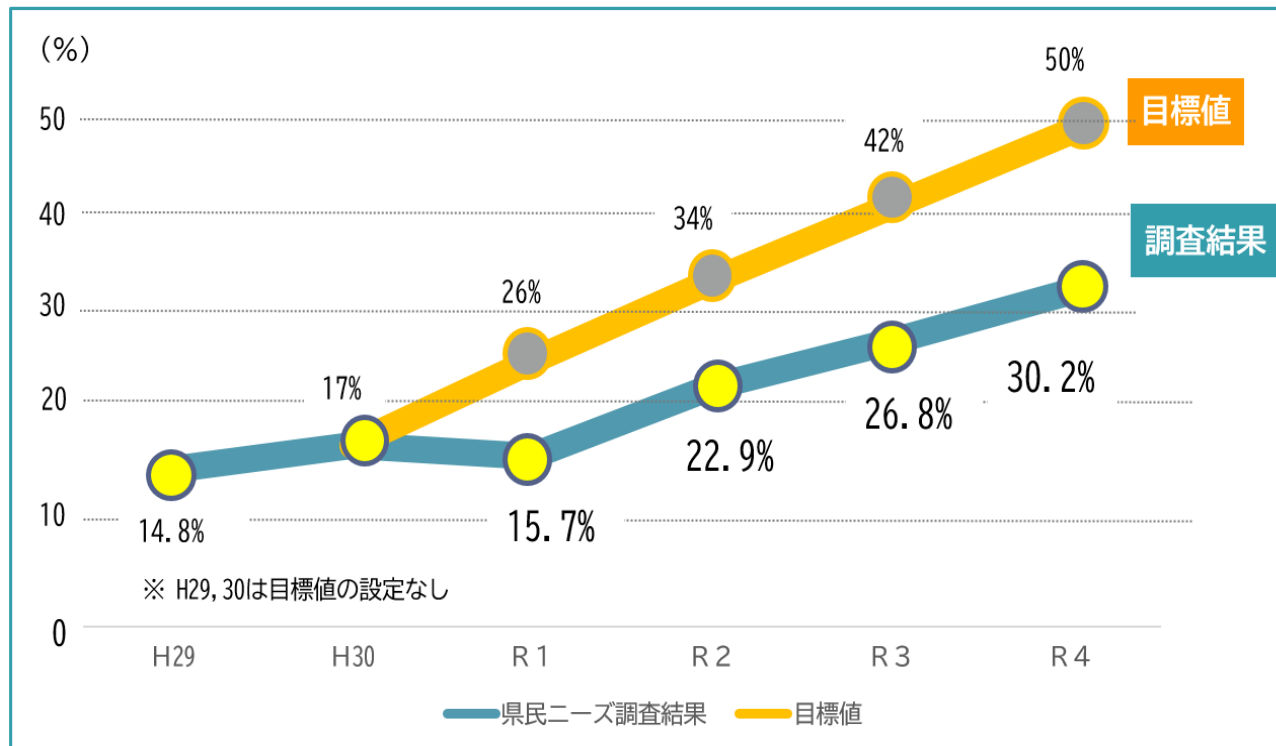
1 とともに生きる社会かながわ憲章

(2) 憲章の認知度 (県民ニーズ調査)

令和4年度までに50%を目標としていたが、達成ならず

➡引き続き、息の長い取組みが必要

【憲章を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合】



2 当事者目線の障がい福祉

当事者目線の障害福祉推進条例

県 は県議会と共に、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、取り組みを進めてきましたが、障がい当事者等との対話を重ねる中で、本人の意思を尊重するためには本人の立場に立たなくてはならないことに改めて気づき、この条例を作りました。「当事者目線の障がい福祉」とは、障がい者に関係する全ての人が本人の気持ちになって考え、本人の望みと願いを大事にし、そして、障がい者が自分の気持ちや考えで、必要なサポートを受けながら暮らせる社会をつくることです。

令和4年10月21日に
当事者目線の
障害福祉推進条例を
公布しました。
4月1日から施行します。

▼ 基本理念（大事にすること）

1. 個人として尊重されること
2. 障がい者が自己決定できるようにすること
3. 障がい者が、希望する場所で、自分らしく暮らせること
4. 障がい者の可能性を大切にすること
5. 障がい者だけでなく、周りの人たちも喜びを感じられること
6. 全ての県民で地域共生社会を実現すること



県共生推進本部室ホームページ
条例の詳細（リーフレット等）はこちら



2 当事者目線の障がい福祉

当事者目線の障害福祉とは…

- ・ 障害のある人に関係するすべての人が、
本人の気持ちになって考える
- ・ 本人の望みや願いを大事にする
- ・ 障害のある人が、自分の気持ちや考えで、
自分に必要なサポートを受けながら暮らせる社会をつくる

★ポイント
「本人のために」ではなく、
「本人の気持ちになって」
考える

3 憲章の普及啓発の取組

(2) とともに生きる社会かながわ応援大使～ともいき大使～

取組

著名な書家である金澤翔子さんを「とともに生きる社会かながわ応援大使(ともいき大使)」に任命

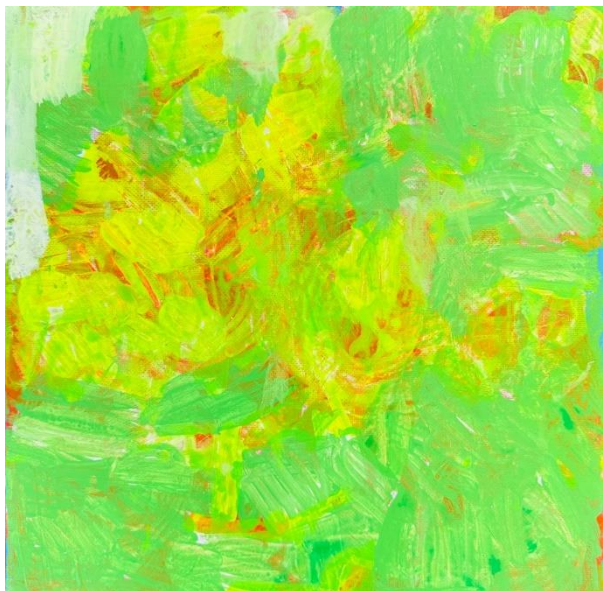


令和5年7月13日
ともいき大使 任命式

3 憲章の普及啓発の取組

(3) ともいきアートサポート事業

障がい者の活躍の場を広げるため、障がい者アーティストの作品を県内文化施設・商業施設等のほか、知事執務室でも展示し、PR活動を実施



NPO法人 studioFLAT
Artist:阿部 堅太さん
Title:MUSIC colors



NPO法人 studioFLAT
Artist:山内健資さん
Title:天使と音楽

3 憲章の普及啓発の取組

(4) 企業・団体との連携

● 障害福祉サービス事業所と連携した 憲章Tシャツ販売

1枚2,000円

合計2000枚以上を売上げ

→売上は障がい者の収入
(工賃)に反映!

神奈川県
障がい者の働く機会応援キャンペーン 第3弾!
Size S~3L
2,000円 税込
別途料金: 送料・振込手数料

ともに生きる社会
かながわ憲章Tシャツ
一般販売
ダウン症の書家 金澤翔子氏の書「ともに生きる」をプリント

今回は **ブルー** **ネイビー** の2色から選ぶことができます!

障がい者の働く機会を応援するため、7月24日~30日の「ともに生きる社会かながわ推進週間」に向けて県内の障がい福祉サービス事業所と連携して、「ともに生きる社会かながわ憲章」Tシャツの一般販売第3弾を行います。

売上の一部は、工賃として障がい者に還元されます。(約300円)
憲章の理念を広めながら、障がい者を応援できる当キャンペーンにぜひご参加ください。
※ 背中側のプリントはありません。

購入方法: 神奈川県障害者共同受注窓口 (神奈川県セルフセンター) のホームページに掲載の申込フォームからお申込ください
<https://www.kyodo-juchu.com>
神奈川県障害者共同受注窓口 検索

3 憲章の普及啓発の取組

(4) 企業・団体との連携

取組

● 横浜高島屋 様

「ともに生きる社会かながわ推進週間」(※7月26日を挟む1週間)

- ・ 開店時のお客様のお迎え時の憲章Tシャツ着用
- ・ 憲章ポスターの掲示
- ・ 社員研修



Kanagawa



3 憲章の普及啓発の取組

(4) 企業・団体との連携

取組

- 株式会社ありあけ 様

横濱ハーバー とともに生きる社会かながわ 限定パッケージ

ともいきハーバー情報！！

11月3日（金）に開催される
第47回戸塚区民ふれあい祭で
販売予定です！！



商品の箱詰めは、
横浜市内の障害福祉サービス事
業所（就労継続支援B型）であ
る株式会社ハートフルリテラが
行っています。
同社は障がい者の工賃向上や継
続的な就労支援に取り組まれて
います。

4 パートナー企業の皆さまへのお願い

今後も「ともに生きる社会かながわ憲章」を広めていくために、企業の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

協働のアイデアやご協力いただけることがございましたら、お気軽に、県共生推進本部室までご連絡ください。

<連絡先>

神奈川県福祉子どもみらい局
共生推進本部室 共生企画グループ

電話:045-210-4961

メール:tomoiki.info.28gj@pref.kanagawa.lg.jp

メール送信はこちら

